

はなバスの利用促進等に向けた取組の検討状況

1. 現在検討中の利用促進や利便性向上に向けた取組

● 利用促進に向けた取組	
全ルート共通 の取組	<input type="checkbox"/> 運転免許証の自主返納による割引 <input type="checkbox"/> 公共交通利用マップの作成 (はなバスと民間路線バスの情報を合わせて提供)
● 利便性向上に向けた取組	
課題区間沿線を 対象とした取組	<input type="checkbox"/> 健康福祉部や子育て支援部などとタイアップし、ルート沿線でのイベント等での周知 <input type="checkbox"/> 沿線の魅力発信マップ等の作成 <input type="checkbox"/> 新規バス停設置に向けた検討 <input type="checkbox"/> バス停に、はなバスの現状を伝える情報を掲示 <input type="checkbox"/> はなバスの運賃及びルートを見直す際の基準における評価指標における公共交通空白地域・不便地域を対象としたアンケート調査の実施 <input type="checkbox"/> 地域主体のはなバスを応援する仕組みづくりの検討

※令和元年度第4回会議 「資料1-5」利用促進に関する検討案について」より

2. 令和2年度実施に向けた検討状況

① 公共交通ブックの作成・配布

●実施目的・内容

西東京市内の公共交通機関の利用促進を図ることを目的として、はなバスの情報に加え、市内の民間路線バス及び鉄道駅の時刻表等の情報を網羅した西東京市公共交通ブック（以下「公共交通ブック」という。）を作成し、市内公共施設での配布や課題区間の地域を対象に戸別配布する。

●運用方法

令和2年7月から、市と協働で作成・配布する民間事業者を募集し、市と協働事業者で作成・配布を行う。なお、公共交通ブックの作成・配布に係る経費は、本件公募により選定された協働事業者が募集する広告収入をもって賄うものとし、作成・編集・印刷・配布等の経費を市が負担することなく発行するものである。

●配布地域

はなバスと民間路線バスが運行しているエリアを中心に配布を予定。

第2課題B区間：中町3、5丁目（約1,330世帯）

第3課題：柳沢3、4丁目、新町1～5丁目（約5,100世帯）

※その他、市内公共施設及び市窓口で配布する予定。

●課題及び検討事項等

各公共交通機関においては、必要に応じてダイヤ改正があるため、時刻表の持続的効果は期待できない。

② はなバス利用促進のキャンペーン企画

●実施目的・内容

はなバスへの実際の乗車に繋げるために、利用者にインセンティブを与えるようなキャンペーンを実施することなどを検討する。

●運用方法

市報・ホームページ等でキャンペーン実施を呼び掛け、はなバスを数回利用していただいた方（先着）に対して、啓発品を配布することなどを検討中。

③ 新規停留所設置に向けた検討（資料6-2参照）

●実施目的・内容

はなバス第4南ルート of 芝久保運動場付近は、地形的な高低差が大きく、高齢者の方などが停留所までの移動に苦慮されていることなどから、これまで、市では沿線住民の方より、南芝久保通り沿いに停留所が欲しいとの要望を受けていたが、令和2年度に停留所新設地先や近隣住民の方等との調整を行ったところ、一定程度の理解が得られたため、南芝久保通り沿いの芝久保児童館前に停留所の新規設置を検討する。

●課題事項等

- ・ダイヤ改正に合わせて、停留所の新設を行い、運用を開始する予定。
- ・停留所新設後の効果については、利用状況等で把握する必要がある。

上記①～③以外の取組についても、関係機関調整など継続して検討を行い随時報告します。